

[様式 18]

令和 3 年 6 月 2 4 日

総 務 大 臣 殿

広島県三原市宮沖五丁目 8 番 1 5 号
株式会社 FM みはら
代表取締役 後 藤 和 之 印

放送番組審議会議事録の提出について

標記について、放送法施行令第 8 条第 3 号の規定により、下記の書類を添えて提出します。

番組審議会議事録（第 1 8 回、令和 3 年 6 月 2 4 日開催）

[様式 18]

◀ 別紙 ▶

1. 開催年月日 令和3年6月24日
2. 開催場所 三原駅前キオラスクエア内 サテラス
3. 委員出席
委員総数 6名
出席委員数 5名

オブザーバー 2名

放送事業者出席者
1名
4. 議題
番組審議・ご要望について

5. 議事の概要

(1) 開会宣言

放送事業者からの開会宣言

(2) 局からの現状報告（開局3周年キャンペーンについて）

事務局より座長に進行をお願いする。
座長は事務局に開局3周年キャンペーンについて説明を求めた。
事務局は以下の通り説明を行った。

事務局「FM みはらの開局日が5月1日。開局を記念して1か月間『これを聴けば元気になる私の応援ソング』というテーマでリクエスト大会を実施。景品は三原市内の宿泊施設の食事と宿泊をセットにしたチケット。地元の方に三原を知っていただく機会として景品にした。反応は良く多くのリスナーから応募をいただいた。同時にアンケート集計も行い、結果をまとめた。アンケート結果でリスナーは40代以上の方が中心。良く聞く番組としては「モーニング」「イブニングスペシャル」などの情報番組と「藤田弘之のみはら情報局ラジオ」が上位になっていることがわかった。」

その他、別段の異議はなかった。

6. 審議内容

第一号議案「番組審議について」番組名「見晴らし Ryoko!」
座長は「見晴らし Ryoko!」について事務局に説明を求めた。

[様式 18]

事務局「福祉番組である。FM みはらパーソナリティー早川千恵、有限会社わくわく代表取締役 西上忠臣、早川の双子の子供で、毎週火曜日 14 時から 30 分間放送している。障害を持つ当事者の目線を入れて取り組んでいる。」

A 氏「昔は障害を持つ方を取り上げる時は表現がデリケートで難しかった。今回この番組を聞いて時代が変わったと感じた。特に A センターの S さんは私生活を赤裸々に語っている。すごいと思った。ところで番組のコンセプトはどういったものか。」

事務局「出演してくれた人の経験を分かち合うこと。それは、障害を持つ親が生まれたときどうだったか、具体的に話をしてくれることが多かったから。出演者の多くはみんなに知ってもらいたいという思いが強く、生の声を届けたいという想いを持っている。これがコンセプトになっている。」

A 氏「西上さんの立ち位置はどういったものか？」

事務局「西上さんは番組のコーディネーターである。あわせて話の内容に問題がないか、正しくしゃべっているか判断してくれている。また、話が脱線したらストッパーになってくれている。また、西上さんがゲストを連れてきた時には進行役になってくれている。」

A 氏「番組を聞いて車椅子生活は本当に大変だと感じた。自分だったらどうかなと考えさせられる内容だった。」

B 氏「ラジオでこういった番組があることに感動した。障害者の方が表に出る機会ができることに新鮮さを覚える。公共に発信することなので、デリケートな問題もあるが、取り組みとしては素晴らしい。また、西上さんのようなストッパー役がいることはとても良いと感じた。」

C 氏「この番組のターゲットはどこなのか。障害を持っている方当事者なのか。当事者が聞き、同じような障害を持つ人が番組に出て話をしてくれることを聴くことで希望を感じるのか。それとも一般の方（健常者）に障害について理解してもらうために聞いてもらいたいのか。どちらをターゲットにするかで番組の方向性は変わる。」

事務局「両方を考えている。結果的に対象が分散するがどちらにも聞いて頂きたいという想いに変わりない。」

D 氏「アンケート結果では、「見晴らし Ryoko！」への投票が少ない。『放送時間帯を変える』『再放送を流す』などして聴いてもらうきっかけをつくってはどうか？加えて他の番組でも番組の内容に触れるなど工夫をすることでリスナーを増やせるのではないか。」

[様式 18]

事務局「再放送の枠を設けるとか、他の番組で告知するなど大切なこと。やっていきたい。特に内容が特化した番組なので興味がある人に知ってもらい、聴くきっかけを作っていけばリスナーは増えるのではないかなと思う。」

A 氏「毎回ゲストを連れてくるというのはとても良い。しかし、この毎回ゲストを見つけてくるという番組形態を続けていくのは難しいのではないかな。今後、施設のイベントなどの声や音を録ってくるなど、別の番組作りがあっても良いのではないかな。」

事務局「そういった企画も取り入れていきたい。」

別段の異議はなく承認された。

議長は、第二号議案「ご要望」について、委員に意見を求めた。

E 氏「こどもたちの声が聞けたら良い。ICT 活用で授業も変わってきているので、先生や子どもたちの声を聴いてもらえたらと思う。」

事務局「児童、生徒をラジオに出すことは今後も積極的にやっていきたい。」

F 氏「アンケート結果で、40～60 代のリスナーが多いことが分かるが、FM みはらは全年齢に受け入れてもらえるものを作ろうと考えているのか。」

事務局「ラジオを聴く習慣は 40 代以上が多い。まずは 40 代以上の生活にラジオを取り込んでもらえるようにと思っている。」

他、別段の異議はなかったので終了した。

7. 審議機関の答申又は意見に対してとった措置の内容及び年月日
引き続き、次回の審議会に提案することとする。

8. 審議機関の答申又は意見の概要の公表
公表の方法： 事務所への備置き ホームページでの公開
公表の内容： 議題、議事の概要および審議内容
公表年月日： 令和 3 年 6 月 2 4 日

9. その他参考事項
次回、番組審議会日程 令和 3 年 8 月 2 6 日木曜日 1 6 時

以上